

## 【個人タクシー事業者】支援事業の補助金申請に関する基本的な注意事項

### ○提出書類(1部)

- ・補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

※提出とは別に事業者控えを1部保存しておいてください。

- ・振込先口座の確認のため預金通帳のコピーを添付してください。

※通帳のコピーは銀行名(コード)、支店名(コード)、口座種類、口座番号、口座名義(漢字及びカタカナ)が確認出来るものを添付してください。

### ○注意事項

- ・令和7年10月1日時点で許可を受けている個人タクシー事業者が対象となります。

※ただし、令和7年10月1日以降、譲渡譲受により事業者の変更があった場合につきましては、事業を譲り受けた方が対象となります。(新規許可は対象外となりますので、ご注意願います。)

### 【ご協力のお願い】

- ・兵庫県の同補助金の申請を行なわれた方につきましては、可能であれば振込先を同じ口座にしてください。

### ○申請の受付期間について

**令和8年3月19日(木)~4月20日(月)**

※郵送での申請も受付けております。

(事業者控えに協会の受付印が必要な場合は事業者控え並びに返信用封筒の同封をお願いいたします。)

※持参、郵送どちらの場合においても各組合で申請書を取りまとめ、申請を行なっていただきますようお願いいたします。

なお、提出いただく際に可能な限り申請者の一覧表を添付してください。

(申請者一覧表の添付が難しい場合は、提出人数が分かるようにしてください。)

### ○補助金の振り込みについて

- ・交付申請書兼請求書に記載された振込先口座へ振り込ませていただきますので、記入漏れや記載間違い等の無いようお願いいたします。